

平成30年度

第1回 石狩市健康づくり推進協議会

日時／平成30年6月8日（金） 18時30分開会

場所／石狩市役所5階 第1委員会室

次 第

1 開 会

2 諮問書交付

3 議題

石狩市産後ケア事業【訪問型】の自己負担額について・・・ 資料1

4 報告事項

(1) 石狩市健康づくり計画の進捗状況について・・・・・・・・ 資料2

(2) 石狩市自殺対策行動計画の策定について・・・・・・・・ 資料3

(3) 石狩市健康づくり推進協議会の委員改選について

5 その他

6 閉 会

保健福祉部 保健推進課

平成30年度 第1回石狩市健康づくり推進協議会
座席表

保健推進課主任 田口 聖悟		会 長	
委員 中川 賀嗣			委員 飯田 鉄蔵
委員 我妻 浩治			委員 大澤 順子
委員 天野 真樹			委員 田制 恵子
委員 江頭 裕二			委員 犬上 十美子
委員 清水 祐美子			委員 三国 義達
			委員 佐々木 隆哉

(事務局席)

スポーツ健康課長 村谷 栄治	保健推進課主査 廣瀬 芳江	健康推進担当部長 上田 均	保健推進課長 武田 涉	保健推進課主査 竹瀬 麻紀	保健推進課主査 白川 晃子
			保健推進課主査 笠井 剛	保健推進課主事 中尾 紅音	

石狩市健康づくり推進協議会委員名簿

平成30年4月1日現在

構成	氏名	所属等	備考
学識経験者（2名）	阿部 包	藤女子大学人間生活学部特任教授	
	中川 賀嗣	北海道医療大学リハビリテーション科学部教授	
保健医療団体委員（4名）	我妻 浩治	石狩医師会顧問	
	天野 真樹	石狩医師会事務局長	
	江頭 裕二	札幌歯科医師会北支部副支部長	
	大原 宰	北海道江別保健所長	
関係団体委員（3名）	沢田 茂明	石狩市社会福祉協議会事務局長	
	清野 和彦	石狩市体育協会専務理事	
	清水 祐美子	石狩市食生活改善推進協議会会長	
公募委員（4名）	飯田 鉄蔵	一般公募	
	大澤 順子	一般公募	
	田 制 恵子	一般公募	
	犬上 十美子	一般公募	
行政委員（2名）	三国 義達	石狩市保健福祉部長	
	佐々木 隆哉	石狩市教育委員会生涯学習部長	

任期：平成28年8月1日から平成30年7月31日まで

○石狩市健康づくり推進協議会設置要綱

平成22年5月18日要綱第61号

改正

平成26年3月31日要綱第67号

(設置)

第1条 市民の生涯にわたる健康づくりの推進を目指し、地域特性に応じた健康づくり対策や環境整備の推進を図るため、石狩市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を審議、検討する。

- (1) 健康づくり計画策定、取組みの推進及び評価に関すること。
- (2) 健康づくり対策に係る情報交換及び啓発に関すること。
- (3) その他健康づくりのために必要と認められる事項

(組織等)

第3条 協議会は委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、保健・医療・福祉関係団体、市民、行政機関等から市長が委嘱又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

- 2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議会の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 会長は、必要に応じて専門部会を設置することができる。

2 専門部会は別に定める要領をもって運営する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、保健福祉部保健推進課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月18日から施行する。

附 則 (平成26年3月31日要綱第67号)

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。